

入院基本料に関する事項

精神療養病棟入院料（2F 病棟）

看護要員（看護師、准看護師、看護補助者）配置：15 対 1

当病棟では、1 日に 12 人以上の看護要員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。（看護師、准看護師が5割以上）

- ・ 朝8時30分～夕方17時まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。
- ・ 夕方17時～深夜0時30分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち数は 28 人以内です。
- ・ 深夜0時30分～朝8時30分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち数は 19 人以内です。

精神療養病棟入院料（3F・4F 病棟）

看護要員（看護師、准看護師、看護補助者）配置：15 対 1

当病棟では、1 日に 12 人以上の看護要員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。（看護師、准看護師が5割以上）

- ・ 朝8時30分～夕方17時まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。
- ・ 夕方17時～深夜0時30分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち数は 28 人以内です。

- ・ 深夜０時３０分～朝８時３０分まで、看護要員１人当たりの受け持ち数は２８人以内です。

当院では、患者負担による付添い看護は行っておりません。

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、 栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、７日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。